

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		保育体制強化事業補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人犬山福祉会		代表者名	理事長 三戸 幸久		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市民間保育所保育体制強化事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成30年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		犬山市内の民間保育所が対象となるため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		保育士が働きやすい職場環境を整備するための補助金の交付					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算		
		—	—	144,000 円	0 円		
		—	—	(36,000 円)	(0 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		保育士が働きやすい職場環境整備をするため、保育支援者（保育資格を有しない者）の配置を実施する事業					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		115,418,679 円			
		うち補助事業全体の経費		144,752 円			
		うち補助対象経費		144,752 円			
		補助対象経費の内訳		人件費		144,752 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		国及び県補助金の交付金要綱の規定の算出された額			
		補助限度額		国及び県補助金の交付金要綱の規定の額			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	予定事業で支出を行い、事業確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため。		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		保育支援者（保育資格を有しないもの）を配置し、保育施設等清掃業務、給食の配膳、寝具の用意片付け等を行うことにより、保育士の負担軽減を図ることができた。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		0 円			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※平成30年度の実績に基づき作成しています。